

岐阜高山選挙区宗議会議員選挙公報

岐阜高山選挙区選挙管理会

くわた まさひと
候補者 桑田 正人

所属 寺 岐阜高山教区 第十三組 敬願寺
所在地 岐阜県郡上市高鷲町鷲見一三五七番地の一
被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第二条第一項第一号

【略歴】

一九四七年生まれ 一九六六年 天理高校卒業
一九六七年 龍谷大学文学部 佛教学科 真宗専攻入学
一九七一年 本山伝道研修会終了 一九七二年 教師検定にて教師資格習得
大阪教区仏教青年連盟委員長 同朋会館補導 教師修練スタッフ
民生児童委員 同朋会館教導 敬願寺住職

【立候補の趣旨】

今日の時代は、人間至上主義の下で正義を名告戦争を始め、民族紛争を起こし地球環境を破壊しようとしています。

この時にあたって、「無明煩惱のわれら」と明らかにされた親鸞さんの教法に直参する以外に、現状を正しく認識し克服できる道はありません。

又 真宗を再興された、蓮如上人の基本的な姿勢は「一人なりとも、人、信を取るが、一宗の繁昌にて申し候」と述べられた精神に立つて現代社会に生きる人々の課題を正面から担って、純粹かつ根源的な人間の自覚をうながし、解放する教学の実践の場が職場であり日常生活の場であり寺でも、あるのです。

現在の教化の進め方を検討し見直して新たに展開することによって、本願念佛の一道に生きる人々を生み出す歩みに資する宗教を目指します。

宗門は今、「是施陀羅」問題を、解放同盟から問われ門徒一人一人の課題として考えていかざるを得ない問題として与えられています。

宗祖親鸞ご誕生八五〇年立教開宗八〇〇年慶讃法要を機縁として「教学の確立と振興」、そして、「教化に携わる人材の養成」にかかっていると思います。この施策を教区内の皆様と意見交換や調査研究等、学習活動を踏まえながら施策を立案し、宗政に反映させていきたいと思っています。

一、開かれた寺を目指し、門徒共同参画による、組教化委員会の充実を図り、共同教化を推進し、「人」育成をはかります。

二、本来募財教団であるはずが強制賦課金では、過疎化の進む地域では困難を生ずるのではないか。一人一人の本山、寺であること、一人一人が支える本山、寺であることを共に領き自覚を促し、門徒戸数に基づいて財政基盤の施策を立案します。

以上の2点を全うするため、初めての経験ではありますが、精進していく所存でありますので、皆様のご支援を何卒宜しくお願い申し上げます。

ないき きよし
候補者 内記 淨

所属 寺 岐阜高山教区 高山二組 往還寺
所在地 岐阜県高山市一之宮町二三二九番地
被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第二条第一項第一号

【略歴】

一九五二年、三重県覚通寺生まれ。
一九七七年三月、大谷大学修士課程(真宗学専攻 廣瀬ゼミ)終了
四月、教学研究所入所
一九八一年三月、往還寺入寺、結婚 一九八二年六月、教学研究所退所
二〇〇五年九月、往還寺住職就任 二〇一七年九月、宗議会議員

【立候補の趣旨】

「宗門とは何か」

このたび、みたび宗議会議員に立候補いたしました。

これまで二期八年の間、宗議会議員として宗門の抱える諸課題を考え、施策を決定する場に身を置き、どこにそれらの根本問題があるのかを思考してきました。改めて、その根本課題とは、われらが基本に忠実ではないこと、基本を語りながらそれが基本に背くありかたであることを忘れているところにあると愚考しています。

大谷派においては、くり返し先輩方によって確かめられてきた、「人心の至奥より生ずる熾盛の要求のために宗教あるなり、宗教を求むべし、宗教は求むるところなし(清沢満之)」という原点を忘れたところに、宗門の現在があるように思われてなりません。「宗門白書」のあの懺悔と宣言に立ち返りつつ、宗門の本来のありようを求めてまいりたいと存じます。

否応なく大きな転換を迎えずにはおれぬ時代を、私たちは迎えています。それは一人一人がこの宗門のあるべき姿を求め、問い、聞き、領かずにはおれないときが来ているということでありましょう。

教区から選出された宗議会議員とは、自教区の利益代弁者ではなく、今後の宗門のあるべき姿とその方向性を求めて、諸課題を確認し議論し施策を作り上げていくものであると認識します。

同朋会運動の初期には、「大谷派なる宗門」の存立意義は、「世界人類のため」と表明され、宗憲には「同朋社会の顕現」と表現されました。

今回の立候補にあたり、宗門の抱える困難な課題を通して、微力ですが「真宗大谷派なる宗門」の(本山、別院、寺院、そして私自身の)存在意義を明らかにしてまいりたいと存じます。

ナムアミダブツ

おばた ひでかず
候補者 尾畑 英和

所属 寺 岐阜高山教区 第五組 正壽寺
所在地 岐阜県羽島市足近町小荒井四三三番地
被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第二条第一項第一号

【略歴】

一九六二年生まれ。大谷大学文学部真宗学科卒業
宗議会議員二期 参務歴任(解放運動推進本部長・青少年センター長等歴任)
現在、大谷祖廟及び東大谷墓地に関する総合整備委員会委員長

【立候補の趣旨】

このたび二期八年の宗議会議員の経験、また、内局員の経験を通して、次第に宗派の問題点や課題が明らかになってきました。

人口減少に加え、教化の過疎、門徒の寺離れ、宗教離れ、若者の無気力化など、さまざまな社会的な問題の縮図がこの宗門内にも充滿しているように感じます。寺院が抱える経済的な事情、また兼業寺院の増加など教化に関わる若い人たちが育ちにくい土壌があります。教区の様々な活動に参加する方々が減り、進んで教えを聞いていくこととする人たちが減り、勢いが感じられない状況が散見されます。教区内の皆様方とこの混沌とした厳しい現実をどう受け止め、改善していけるか意見交換し、必要な改革を前に進めてまいりたいと考えます。

宗門の改革は一門徒・一住職の意識改革(私が教えによって転換していくこと)が必須でないでしょうか。多くの宗門人が本当の意味で教えに出会い、教えをよろこぶ「人」となることが願われます。この宗門を、念仏の教えを次世代に手渡していきたい、自己愛に満ちた悪世の中で、この真宗の教法によつての改革を前に進めることが宗門の質的転換の第一歩であり、課題でないかと考えます。ともに知恵を出し合い、改革を、自己改革を基にした宗門改革を進めてまいりたいと存じます。

どうか皆様方のお力をお借りしたい、語り合いたい、そんなことを願います。今後皆様方とともに改革を前に進めてまいりたい、そんな思いを持って三期目に立候補させていただきました。なにとぞご指導・ご支援を賜りますよう、ここにお願いを申し上げます。

具体的施策

- 一、各寺院での同朋の会・開法会の推進(同朋会運動の更なる推進による宗門改革)
- 二、宗門組織の抜本的改革・一人一人の意識改革とともに行財政改革の更なる推進
- 三、地震災害などに対応できる新たな第二種共済制度の新設・運営
- 四、大谷祖廟整備・納骨のあり方を検討し、開教の視点を持つてこの事業を前に進める
- 五、是施陀羅問題の課題共有とともに、「読誦の課題」も同時に前に進める

告知事項

岐阜高山選挙区の選出すべき議員の定数 3名

岐高選管告示第1号 2025年8月1日 岐阜高山選挙区選挙管理事務長 海老原 章 岐阜高山選挙区選挙管理委員及びその補充員が、7月16日開催の教区会参事会において同意を得て下記のとおり委嘱されたので、宗議会議員選挙条例第15条第2項により告示する。 記 管理委員 河野 彰 (第1組 専福寺) 同上 長島 紘和 (第5組 善覺寺) 同上 窪田 哲 (高山2組 圓徳寺) 同上 照元 興圓 (荘白川組 淨念寺) 補充員 松尾 常孝 (第2組 榮林寺) 同上 森林 晃祥 (第16組 常照寺) 同上 宮川 暁声 (高山1組 暎芳寺) 以上	岐高選管告示第2号 2025年8月22日 岐阜高山選挙区選挙管理会 このたび、宗議会議員選挙条例第40条第1項により下記のとおり発令されたので告示する。 記 1 選挙の期日 2025年9月15日 2 立候補の届出期間 2025年8月25日から8月27日まで 3 選挙運動の期間 立候補届出の日（受理後）から9月11日まで 以上
岐高選管告示第3号 2025年8月22日 岐阜高山選挙区選挙管理事務長 海老原 章 来る9月15日施行の宗議会議員選挙の選挙係について、下記のとおり選定したので、宗議会議員選挙条例第29条により告示する。 記 選挙係 窪田 昌 展 同上 印 牧 淨 同上 曲 千那都 同上 木 越 遥 同上 井 野 了 慧 以上	岐高選管告示第4号 2025年8月25日 岐阜高山選挙区選挙管理会 来る9月15日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第51条第1項により告示する。 記 候補者の氏名 桑田 正人 所属する寺院の名称 岐阜高山教区 第13組 敬願寺 所在地 岐阜県郡上市高鷲町鷲見1357番地の1 以上
岐高選管告示第5号 2025年8月26日 岐阜高山選挙区選挙管理会 来る9月15日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第51条第1項により告示する。 記 候補者の氏名 内記 淨 所属する寺院の名称 岐阜高山教区 高山2組 往還寺 所在地 岐阜県高山市一之宮町2329番地 推薦届出人の氏名 帰雲 真智 以上	岐高選管告示第6号 2025年8月26日 岐阜高山選挙区選挙管理会 来る9月15日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第51条第1項により告示する。 記 候補者の氏名 尾畑 英和 所属する寺院の名称 岐阜高山教区 第5組 正壽寺 所在地 岐阜県羽島市足近町小荒井435番地 以上
岐高選管告示第7号 2025年8月28日 岐阜高山選挙区選挙管理会 来る9月15日施行の宗議会議員選挙は、宗議会議員選挙条例第69条第1項により投票を行わないこととなったので、同条第2項により告示する。 以上	
今回の任期満了に伴う岐阜高山選挙区の宗議会議員選挙は、岐高選管告示第7号のとおり、候補者の数が議員定数と同数となりましたので投票を行いません。 当選人は選挙施行期日（9月15日）をもって、選挙管理会で決定いたします。	